

企業会計決算審査特別委員会審査結果報告書

令和 7 年第 6 回美幌町議会定例会において付託された事件について、審査の結果を美幌町議会会議規則第 77 条の規定により、次のとおり報告します。

令和 7 年 11 月 4 日

美幌町議会 企業会計決算審査特別委員会
委員長 横山清美

美幌町議会議長 戸澤義典様

記

1 事 件 名

- 認定第 5 号 令和 6 年度美幌町水道事業会計決算認定について
- 認定第 6 号 令和 6 年度美幌町公共下水道事業会計決算認定について
- 認定第 7 号 令和 6 年度美幌町個別排水処理事業会計決算認定について
- 認定第 8 号 令和 6 年度美幌町病院事業会計決算認定について

2 審査の経過

令和 7 年 9 月 12 日、10 月 6 日、10 月 23 日、11 月 4 日

3 審査の結果

関係書類の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。
なお、今後とも一層の努力を望み、次のとおり審査意見を付すこととした。

審査意見

(1) 水道事業会計について

給水人口の減少による家庭用使用水量の減少に加え、令和 6 年度においては工場用の使用水量も減少するなどの要因により、給水収益は税抜きで前年度比約 4,186 千円の減収となつたが、経費の削減等による支出の抑制に努められ、概ね健全な経営状況が保たれており関係者の努力を評価したい。

また、老朽管更新等の成果が徐々に表れてきた有収率については、過去 5 年間で最高の 87.4% となっており、令和 5 年度の 85.0% を 2.4 ポイント上回っている。

今後も財源確保に努めながら計画的に老朽管更新工事を実施し、一層の有収率向上に努めるとともに、令和 7 年 3 月策定の「コンパクトなまちづくり計画」を踏まえた効率的な水道管路整備事業の実施に努められたい。

水道事業を取り巻く状況は、給水戸数、給水人口の減少が続く中、現状のままでは今後も給水収益の増加は望めない状況である。

のことから、令和 9 年度までの計画期間となっている「美幌町水道事業基本計画」の次期計画策定に合わせ、急激な負担増とならないよう町民生活と水道事業経営、両方のバランスを考慮したうえで水道料金改定の必要性について検証されたい。

町民生活にとって安全で安定的な水道水の供給は不可欠であり、さらなるコストの削減はもちろん、中長期視点に立った計画と執行を行い、持続可能な水道サービスの維持により一層努められたい。

(2) 公共下水道事業会計について

令和 6 年度における公共下水道事業会計においては、毎年、処理区域内人口も減少しており、下水道使用料収入は税抜きで前年度比約 5,215 千円減少している。

また、令和 5 年 4 月に公営企業会計に移行した下水道事業会計は、下水道使用料等による独立採算経営を目指しているが、一般会計からの繰入金が約 3 億 7,701 万円となっており、依然として一般会計からの繰入金に依存している状態にある。

地方公営企業法では、経費の負担の原則として、その性質上、公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等については、一般会計から資金を繰り入れることが認められている。基準外の繰入金については、受益と負担の公平性の観点から抑制に努めていることは理解するものの、下水道使用料金改定の必要性を検証するなど、使用料収入の確保等を的確に図りながら、引き続き基準外の繰入金の縮減に努められたい。

美幌町の公共下水道事業は昭和 48 年度に着手し、昭和 56 年度の供用開始から 50 年以上が経過しているため、今後、経年劣化による管渠及び処理場設備の更新費用等が見込まれる。

このため、引き続きストックマネジメント計画に基づき、財源を確保したうえで老朽施設の更新や管渠の長寿命化等を計画的に実施し、経営基盤の強化に努められたい。

公共下水道施設は、生活環境の改善、浸水の防除、水質の保全という住民生活において欠かせない重要な都市基盤であることから、今後も適切に維持管理し、その機能を発揮したサービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、独立採算を目指した健全な事業運営に向けて一層努められたい。

(3) 個別排水処理事業会計について

令和6年度における個別排水処理施設の設置戸数は2基で、令和6年度末の総設置基数は350基となっている。

個別排水処理事業は、公共下水道事業区域外の「し尿」「生活排水」の汚水を処理する個別の下水道施設であり、今後も未設置家庭への普及に取り組み、住民生活の環境改善と河川等の水質保全を図るため、積極的に事業の推進に努められたい。

美幌町における個別排水処理事業は、平成9年度から事業が開始されており、今後は老朽化による施設の改修、また、昨今の物価高騰による維持管理費の増加が見込まれ、経営を取り巻く環境はより一層厳しさを増すことが予測されることから、使用料の見直しも視野に入れ、公営企業としての経営の効率化・健全化の推進、収益性の向上を図られたい。

(4) 病院事業会計について

令和6年度における外来患者数は延べ71,985人で前年度比658人の増、入院患者数は延べ23,099人で前年度比3,076人の増となっており、病床全体の利用率は63.9%と前年度より8.6ポイント増加している。

また、令和6年度の経営状況をみると、税抜きで外来収益は前年度比約20,423千円(2.6%)の減、入院収益は前年度比約103,383千円(13.7%)の増となり、医業収益と医業外収益を合わせた事業収入は、前年度比約68,315千円の増となっている。

入院患者数及び入院収益の増加要因としては、脳神経外科医の着任による入院患者の受け入れ体制の拡充、眼科白内障手術の再開により入院患者の増加につながったものであり、医師の確保や町民をはじめとした患者のニーズに応える医療機器等の整備を図ったことについては高く評価したい。

一方で、病床全体の稼働率は63.9%と依然として70%を下回っていることから、入院を取り巻く様々な環境整備を図られ病床稼働率の向上に努められたい。

職員における有給休暇の平均取得日数は10.12日、健康増進休暇の平均取得日数は2.38日となっているが、引き続き休暇を取得しやすい職場の環境改善を図り、医師をはじめとした医療従事者の確保に努められたい。

今後も町民が安心して医療の提供を受けられるためにも、医師や医療従事者の働き方改革に取り組み、持続可能な医療体制の維持に努め、町民になくてはならない基幹病院として、引き続き安全で安心な質の高い医療提供体制の維持に努められたい。

4 少数意見の留保

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。